

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-201801

(P2018-201801A)

(43) 公開日 平成30年12月27日(2018.12.27)

|                                |               |                   |
|--------------------------------|---------------|-------------------|
| (51) Int.Cl.                   | F 1           | テーマコード (参考)       |
| <b>A 4 5 D 34/04 (2006.01)</b> | A 4 5 D 34/04 | 5 1 0 B 3 B 2 0 2 |
| <b>A 4 6 B 9/02 (2006.01)</b>  | A 4 5 D 34/04 | 5 1 5 Z           |
|                                | A 4 6 B 9/02  |                   |

審査請求 有 請求項の数 9 O L (全 12 頁)

|              |                              |          |  |
|--------------|------------------------------|----------|--|
| (21) 出願番号    | 特願2017-109816 (P2017-109816) | (71) 出願人 | 517194911  |
| (22) 出願日     | 平成29年6月2日 (2017.6.2)         |          | 高橋 涉   |
| (11) 特許番号    | 特許第6286629号 (P6286629)       |          | 大阪府豊中市岡町南1丁目6番15号201号室                           |
| (45) 特許公報発行日 | 平成30年2月28日 (2018.2.28)       | (74) 代理人 | 100174171  |
|              |                              |          | 弁理士 原 慶多   |
|              |                              | (72) 発明者 | 高橋 涉   |
|              |                              |          | 大阪府豊中市岡町南1丁目6番15号201号室                           |
|              |                              | Fターム(参考) | 3B202 AA14 AA15 AB15 BA03 BE13<br>EA01 EA06 EF01 |

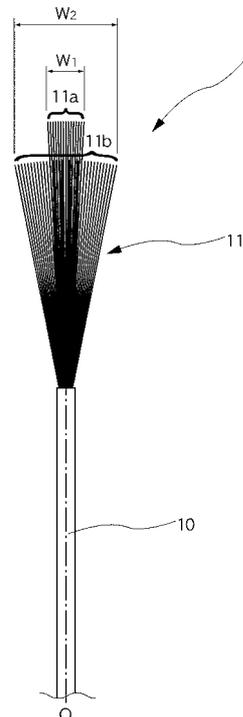
(54) 【発明の名称】 ネイルアート用ブラシ、ネイルアート容器、及び、爪化粧料の塗布方法

(57) 【要約】

【課題】色ムラが生じることなく、あらゆる爪に対して一回で均一に爪化粧料を塗布できるネイルアート用ブラシを提供する。

【解決手段】ネイルアート用ブラシ1は、柄部10と、柄部10の一端に装着されているブラシ部11とを備えるネイルアート用ブラシ1であって、ブラシ部11は、長い毛束11aと、長い毛束11aより長さ短く幅が広い短い毛束11bとを含み、長い毛束11aの中央部と短い毛束11bの中央部とは柄部10の軸心を通る同一平面上に位置し、短い毛束11bは、長い毛束側に湾曲し、又は中央部において長い毛束側に屈曲し、長い毛束11aの長さは、8～22mmであり、かつ短い毛束11bの長さより1～8mm長く、長い毛束11aの幅W<sub>1</sub>は1～10mmであり、短い毛束11bの幅W<sub>2</sub>は6～22mmである。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

柄部と、

前記柄部の一端に装着されているブラシ部とを備えるネイルアート用ブラシであって、

前記ブラシ部は、長い毛束と、長い毛束より長さが短く幅が広い短い毛束とを含み、

前記長い毛束の中央部と前記短い毛束の中央部とは前記柄部の軸心を通る同一平面上に位置し、

前記短い毛束は、前記長い毛束側に湾曲し、又は中央部において前記長い毛束側に屈曲し、

前記長い毛束の長さは、 $8 \sim 22$  mm であり、かつ前記短い毛束の長さより  $1 \sim 8$  mm 長く、

前記長い毛束の幅  $W_1$  は  $1 \sim 10$  mm であり、前記短い毛束の幅  $W_2$  は  $6 \sim 22$  mm である

ネイルアート用ブラシ。

## 【請求項 2】

前記長い毛束と前記短い毛束が接触しておらず、かつ前記長い毛束の中央部と前記短い毛束の中央部との根元における間隔  $D$  が  $0.5 \sim 8$  mm である

請求項 1 に記載のネイルアート用ブラシ。

## 【請求項 3】

前記短い毛束が複数に分かれていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のネイルアート用ブラシ。

## 【請求項 4】

前記柄部が、前記短い毛束の中央部と前記柄部の軸心を通る平面に対して略対称である 2 つの凹部を有し、

当該凹部は、前記長い毛束より前記短い毛束の近くに位置する請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のネイルアート用ブラシ。

## 【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のネイルアート用ブラシと、

前記ネイルアート用ブラシが取り付けられた蓋と、

前記蓋が上方首部に着脱自在に装着される容器本体とを備えるネイルアート容器。

## 【請求項 6】

ネイルアート容器であって、

前記柄部に 1 つ以上のリング状の弾性部材が装着されている請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のネイルアート用ブラシと、

上方首部に前記リング状の弾性部材の直径より小さい直径の開口部を有する容器本体とを備えるネイルアート容器。

## 【請求項 7】

前記容器本体が仕切部により仕切られた複数の収容部を有し、前記複数の収容部がそれぞれ上方首部に開口部を有する請求項 5 または 6 に記載のネイルアート容器。

## 【請求項 8】

請求項 5 または 6 に記載のネイルアート容器を複数組み合わせるとして一体としたネイルアート容器セット。

## 【請求項 9】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のネイルアート用ブラシを用いて、爪に爪化粧料を塗布する工程を含む爪化粧料の塗布方法であって、

長い毛束を爪の根元に当て、長い毛束だけで爪全体を一回で塗布できるか否かを確認するステップと、

幅が狭く長い毛束だけで全体を一回で塗布できる爪については長い毛束で塗布し、幅が広く長い毛束だけでは全体を一回で塗布できない爪については、柄部を爪の表面と垂直方向に立てることにより、長い毛束を上方から覆うようにして短い毛束を爪の根元に接触させ

10

20

30

40

50

て塗布するステップを  
含む爪化粧料の塗布方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ネイルアート用ブラシ、ネイルアート容器、及び、爪化粧料の塗布方法に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、ネイルアートの分野では、爪の幅より狭いネイルアート用ブラシを用いて、数回に分けて爪化粧料を塗布していた。しかしながら、この場合、重ね塗りされる部分があり、その部分について色ムラが生じるという欠点があった。

10

【0003】

この点を改良し、一回で塗布できるネイルアート用ブラシとして、ブラシの幅を爪の幅に合わせたものが提案されている（特許文献1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開平9 - 252836号公報

【発明の概要】

20

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1に開示されたネイルアート用ブラシでは、爪の幅に合わせたブラシを数多く揃える必要があり、また、指先から見た場合の爪の形は、ほとんどが中央部が盛り上がった略円弧状になっているが、当該ネイルアート用ブラシに係る筆部の根元部から筆先部の断面は、楕円形になっているため、爪の形に合っておらず、爪化粧料を爪に均一に塗布できないという問題があった。

【0006】

そこで、本発明の目的は、色ムラが生じることなく、あらゆる爪に対して一回で均一に爪化粧料を塗布できるネイルアート用ブラシを提供することにある。

30

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明者は、鋭意検討を重ねた結果、柄部の一端に長い毛束と短い毛束とを含むブラシ部を設け、短い毛束を長い毛束より幅が広いものにし、短い毛束を長い毛束側に湾曲させ又は中央部において長い毛束側に屈曲させたネイルアート用ブラシを使用すると、色ムラが生じることなく、あらゆる爪に対して一回で均一に爪化粧料を塗布できることを見出した。

【0008】

すなわち、本発明は、柄部と、前記柄部の一端に装着されているブラシ部とを備えるネイルアート用ブラシであって、前記ブラシ部は、長い毛束と、長い毛束より長さが短く幅が広い短い毛束とを含み、前記長い毛束の中央部と前記短い毛束の中央部とは前記柄部の軸心を通る同一平面上に位置し、前記短い毛束は、前記長い毛束側に湾曲、又は中央部において前記長い毛束側に屈曲し、前記長い毛束の長さは、8～22mmであり、かつ前記短い毛束の長さより1～8mm長く、前記長い毛束の毛先の幅 $W_1$ は1～10mmであり、前記短い毛束の毛先の幅 $W_2$ は6～22mmであるネイルアート用ブラシを提供する。

40

【発明の効果】

【0009】

本発明のネイルアート用ブラシは、色ムラが生じることなく、あらゆる爪に対して一回で均一に爪化粧料を塗布できる。

【図面の簡単な説明】

50

## 【 0 0 1 0 】

【図 1】本発明のネイルアート用ブラシに係る第一の実施形態の正面図。

【図 2】本発明のネイルアート用ブラシに係る第一の実施形態の側面図。

【図 3】( a ) 本発明のネイルアート用ブラシを使用して幅の狭い爪に塗布する過程を示す斜視図。( b ) 本発明のネイルアート用ブラシを使用して幅の広い爪に塗布する過程を示す斜視図。( c ) 本発明のネイルアート用ブラシを使用して幅の広い爪に塗布する過程を示す側面図。

【図 4】本発明のネイルアート用ブラシに係る第二の実施形態の側面図。

【図 5】本発明のネイルアート用ブラシに係る第二の実施形態の毛先側から見た平面図。

【図 6】本発明のネイルアート用ブラシに係る第三の実施形態の正面図。

10

【図 7】本発明のネイルアート用ブラシに係る第三の実施形態の毛先側から見た平面図。

【図 8】本発明のネイルアート用ブラシに係る第四の実施形態の正面図。

【図 9】本発明のネイルアート用ブラシに係る第四の実施形態の側面図。

【図 10】本発明のネイルアート容器に係る第一の実施形態の斜視図。

【図 11】本発明のネイルアート容器に係る第二の実施形態の斜視図。

【図 12】本発明のネイルアート容器に係る第三の実施形態の斜視図。

【図 13】( a ) 本発明のネイルアート容器に係る他の実施形態に係る斜視図。( b ) 本発明のネイルアート容器に係る他の実施形態を用いたネイルアート容器セットの一実施形態の平面図。

【発明を実施するための形態】

20

## 【 0 0 1 1 】

以下、本発明の実施の形態について図に基づいて説明する。

## 【 0 0 1 2 】

図 1 は、本発明の第一の実施形態に係るネイルアート用ブラシ 1 の構成を示す正面図であり、図 2 は側面図である。本実施形態に係るネイルアート用ブラシ 1 は、図 1 に示すように、柄部 10 と、柄部 10 の一端に装着されているブラシ部 11 とを主に備え、ブラシ部 11 は、長い毛束 11 a と、短い毛束 11 b とを備えている。柄部に長い毛束 11 a と短い毛束 11 b を装着する手段としては、特に限定されないが、例えば、接着固定してもよいし、口金部を設けて装着してもよい。

## 【 0 0 1 3 】

30

柄部 10 の材質としては、例えば、木材、樹脂材料、金属などが挙げられる。柄部 10 の形状としては、特に限定されないが、例えば、円柱棒状などが挙げられる。

## 【 0 0 1 4 】

ブラシ部 11 は、長い毛束 11 a と長い毛束 11 a より長さが短く幅が広い短い毛束 11 b とから構成されている。ブラシ部 11 において、長い毛束の中央部と前記短い毛束の中央部とは柄部 10 の軸心を通る同一平面上に位置している。長い毛束 11 a と短い毛束 11 b に用いられる毛は、特に限定されないが、例えば、天然繊維、合成繊維などが挙げられる。天然繊維としては、例えば、動物繊維、植物繊維などが挙げられる。動物繊維としては、特に限定されないが、例えば、馬毛、豚毛、山羊毛、灰リス毛などが挙げられる。植物繊維としては、特に限定されないが、例えば、パームなどが挙げられる。合成繊維

40

## 【 0 0 1 5 】

長い毛束 11 a は、毛先が略円弧状に形成されていると、爪の根元に毛先をより確実に合わせることができるため、さらに好ましい。特に、老人やネイルアートに慣れていない男性にとって扱いやすい。

## 【 0 0 1 6 】

短い毛束 11 b は、長い毛束側に湾曲、又は中央部において長い毛束側に屈曲している。そのため、幅の広いあらゆる爪の形状に合わせて塗布することができる。また、塗布時に長い毛束が短い毛束の幅より広がらないよう、短い毛束の両端が長い毛束を覆うように、短い毛束を湾曲又は屈曲させると、さらに好ましい。

50

## 【0017】

長い毛束11aの長さは、8～22mmであり、10～20mmが好ましい。また、長い毛束11aと短い毛束11bとの長さの差は、1～8mmであり、3～6mmが好ましい。これらの長さの場合、塗布するのに爪化粧料が適量となり、また、塗布作業を行いやすい。

## 【0018】

長い毛束11aの毛先の幅 $W_1$ は、1～10mmであり、2～8mmが好ましい。短い毛束11bの毛先の幅 $W_2$ は、6～22mmであり、8～20mmが好ましい。これらの幅の場合、老若男女を問わず、手足のあらゆる爪に爪化粧料を一回で塗布することができる。

10

## 【0019】

幅の狭い爪101に爪化粧料を塗布するときは、図3(a)のように、長い毛束11aのみでも一回で塗布できることが多く、その場合には短い毛束11bが爪に触れることなく、爪化粧料が塗布される。

## 【0020】

一方、幅の広い爪102に爪化粧料を塗布する場合において、長い毛束11aの毛先を爪の根元に当てたときに長い毛束11aの幅よりも爪の幅が広く一回で塗布できない場合は、長い毛束11aを爪の根元に押し当てつつ柄部を爪に対し略垂直方向に立てることにより、図3(b)及び(c)に示すように、短い毛束11bが長い毛束11aの上から被さるようにして爪の根元に当たる。このとき、爪を上方向から見て長い毛束11aが短い毛束11bに隠れた状態になる。そして、短い毛束11bの幅が爪の幅に合うまで柄部を爪に押し当てた状態で、ネイルアート用ブラシ1を爪の先端に向かって移動させる。この動作により、幅の広い爪102でも、爪化粧料を一回で塗布することができる。また、例えば、老人や、ネイルアートの経験が少ない男性でも容易に塗布することができる。

20

## 【0021】

図4は、本発明の第二の実施形態に係るネイルアート用ブラシ2の構成を示す側面図であり、図5は毛先側から見た平面図である。図5に示すように、長い毛束11aと短い毛束11bとは接触していない。長い毛束11aの中央部と短い毛束11bの中央部との根元における間隔Dは、0.5～8mmが好ましく、1～6mmがより好ましい。これにより、短い毛束に付着する爪化粧料が長い毛束に大量に移動することを防止でき、幅の狭い爪に長い毛束のみで塗布する場合においても、適量の爪化粧料を塗布することができる。

30

## 【0022】

図6は、本発明の第三の実施形態に係るネイルアート用ブラシ2の構成を示す正面図であり、図7は平面図である。本実施形態に係るネイルアート用ブラシ2は、ブラシ部21が、長い毛束21aと短い毛束21bが接触していない状態で柄部に装着されており、短い毛束21bが複数に分かれている。

## 【0023】

短い毛束21bを複数に分かれた構成にすることにより、短い毛束21bの各部分に爪化粧料が付着するため、短い毛束21b全体に付着する爪化粧料の量が少なくなり、使用する爪化粧料の量を抑えることができる。なお、図6及び7では短い毛束21bが2つに分かれた実施形態を示したが、これに限定されず、3つ以上に分かれていてもよい。

40

## 【0024】

図8は、本発明の第四の実施形態に係るネイルアート用ブラシ3の構成を示す正面図であり、図9は側面図である。本実施形態に係るネイルアート用ブラシ3は、柄部30に、前記短い毛束31bの中央部と柄部30の軸心を通る平面に対して略対称である2つの凹部32を有している。当該凹部32は、長い毛束31aより短い毛束31bに近い位置に設けられている。

## 【0025】

このような構成にすることにより、例えば、視覚障害者であっても、凹部32に人差し

50

指と親指を当てて把持することにより、長い毛束 3 1 a および短い毛束 3 1 b の位置を知ることができ、自分でネイルアートを楽しむことができる。また、凹部を他の把持部材に設け、当該把持部材を柄部に取り付けて使用してもよい。

【0026】

図 10 は、本発明の実施形態に係るネイルアート用ブラシを含むネイルアート容器の第一の実施形態の構成を示す斜視図である。本実施形態に係るネイルアート容器 50 は、ネイルアート用ブラシ 5 が取り付けられた蓋 52 と、首部 53 に開口部 54 が設けられた容器本体 55 とを有しており、首部 53 の外周面には雄ねじ 55 a が設けられている。

【0027】

蓋 52 は、内部に本発明に係るネイルアート用ブラシ 5 が取り付けられていて、蓋 52 の内面には、容器本体 55 の雄ねじ 55 a と螺合する雌ねじ 52 a が設けられている。雄ねじ 55 a と雌ねじ 52 a により、蓋 52 は容器本体 55 に着脱自在に装着される。蓋 52 の形状としては、例えば、略円筒形状、多角柱形状などが挙げられる。また、長い毛束と短い毛束の向きがわかるように、蓋 52 の外周面に凹部や凸部を設けてもよい。

【0028】

容器本体 55 の底部 57 は、平面状であってもよいが、図 10 に示すような略逆円錐形となってもよい。略逆円錐形となっている場合、蓋 52 が装着されたときに、ネイルアート用ブラシ 5 の先端が最底部 57 a に接触する。そのため、爪化粧料を使い切ることができる。容器本体 55 には、爪化粧料 56 が収容することができる。

【0029】

図 11 は、本発明の実施形態に係るネイルアート用ブラシ 6 を含むネイルアート容器の第二の実施形態の構成を示す斜視図である。本実施形態に係るネイルアート容器 60 は、柄部 62 にリング状の弾性部材 62 a が装着されたネイルアート用ブラシ 6 と、首部 63 に開口部 64 が設けられた容器本体 65 とを有している。

【0030】

リング状の弾性部材 62 a は、特に限定されないが、例えば、ゴム、エラストマー、発泡樹脂などが挙げられる。なお、図 10 で示す実施形態では、弾性部材 62 a が 3 つ装着されているが、柄部に装着される弾性部材の数は特に限定されず、1 つであってもよいし複数であってもよい。

【0031】

容器本体 65 の上方の首部 63 に設けられた開口部 64 の直径は、リング状の弾性部材 62 a の直径より小さい。ネイルアート用ブラシ 6 を容器本体 65 に装着するとき、開口部 64 にネイルアート用ブラシ 6 を回転させながら捻じ込むと、弾性部材 62 a により開口部を密閉できる。爪化粧料を塗布するときは、ネイルアート用ブラシ 6 を装着時と逆の向きに回転させながら上方に引っ張ると、容易に取り外すことができる。

【0032】

第二の実施形態では、首部が 1 つのネイルアート容器を示したが、第三の実施形態として、図 12 に示すように、仕切部 78 で仕切られた複数の収容部 79 を設け、それぞれに開口部 74 を有する首部 73 を設けることもできる。この場合、さまざまな色の爪化粧料を収容することができ、商品として鮮やかに見える。また、爪化粧料は容器に入った状態で見える色と、実際に塗布したときの色では、色合いが異なることが多いことから、同色系の爪化粧料を複数の収容部 79 に収容することにより、使用者が、塗布してみても自分の色を見出すこともできる。なお、容器上面における首部の位置や角度を適宜調整し、ネイルアート用ブラシの先端が底部の隅に接触するようにした場合、爪化粧料を使い切ることができる。

【0033】

図 13 (a) 及び (b) は、本発明の実施形態に係るネイルアート用ブラシ 8 を含むネイルアート容器の第四の実施形態の構成を示す図である。この実施形態においては、(a) に示すネイルアート容器 80 を複数組み合わせ、(b) に示すように、一つのネイルアート容器セット 85 を形成している。すなわち、爪化粧料の色や種類ごとにネイルア

10

20

30

40

50

ト容器 80 を容易に分離できるようになっている。通常、ネイルアートを行うには、ネイルカラー以外にもネイルオイル、ベースコート、トップコートなどいくつかの種類の爪化粧料が必要となり、別々のネイルアート容器を用意しなければならず、不便であった。本実施形態においては、ネイルアート容器の容器サイズを小さくした上で、1つのネイルアート容器セットを形成させることにより、コンパクトで持ち運びに便利なネイルアート容器セットを提供できる。また、使用者が自分の好みのネイルカラーが収容されたネイルアート容器 80 を自由に組み合わせることができる。さらに、ネイルアートにおいては、容器で見た色と、実際に塗布したときの色が異なることが多く、使用者が途中で使用をやめる可能性が高いため、ネイルカラーがほとんど未使用のまま残ってしまうことが多かった。本実施形態においては、ネイルアート容器 80 の容量を少なくできるため、例えば、使用者が途中で使用をやめた場合でも、残ったネイルカラーの量が少なく済むことから経済的である。

10

## 【0034】

ネイルアート容器 80 を結合させてネイルアート容器セット 85 とする結合手段としては、特に限定されないが、例えば、ネイルアート容器セット 85 の形状に応じた受け皿やケース部材に収納したり、ネイルアート容器 80 に係脱自在の係合部を設けることが考えられる。

## 【0035】

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

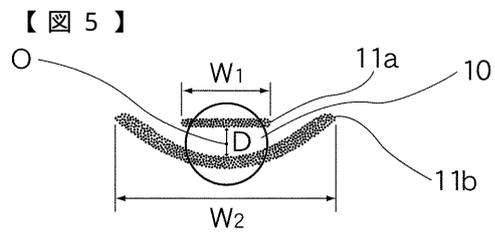
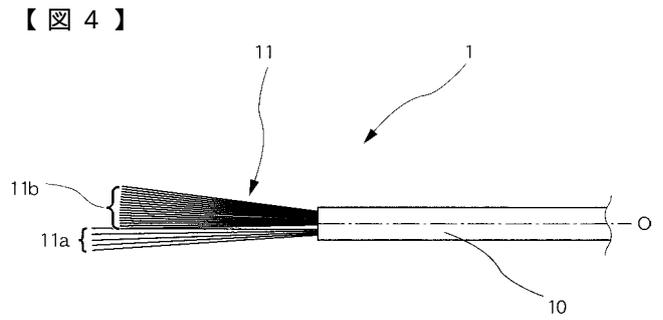
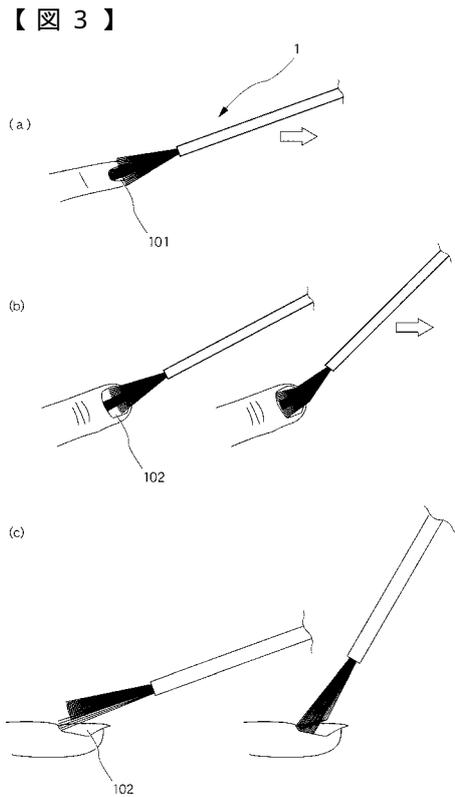
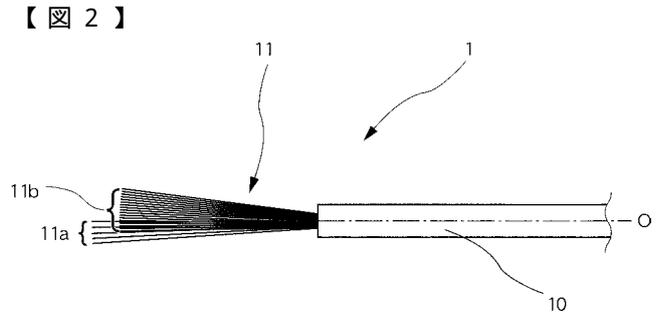
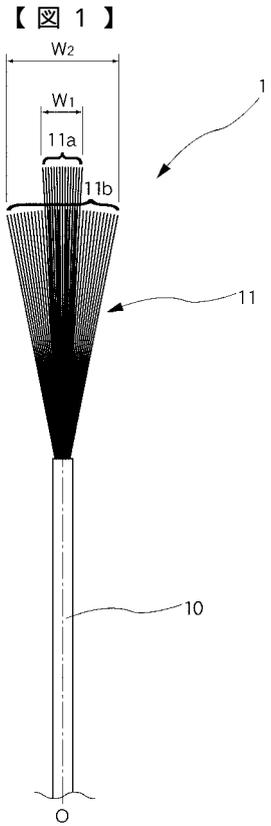
20

## 【符号の説明】

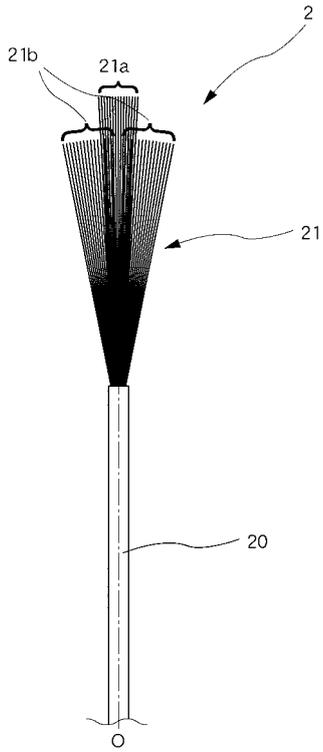
## 【0036】

- 1、2、3、5、6      ネイルアート用ブラシ
- 10、20、30、62      柄部
- 11、21、31      ブラシ部
- 11a、21a、31a      長い毛束
- 11b、21b、31b      短い毛束
- 50、60、70、80      ネイルアート用容器
- 52      蓋
- 53、63、73      首部
- 54、64、74      開口部
- 55、65、75      容器本体
- 0      軸心

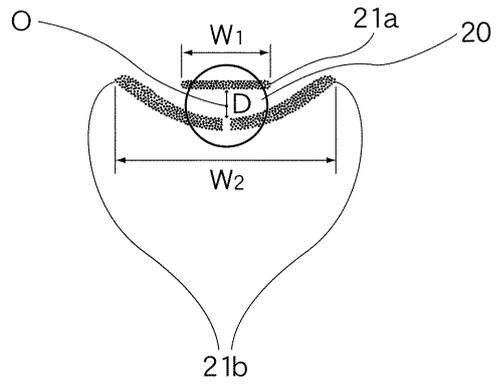
30



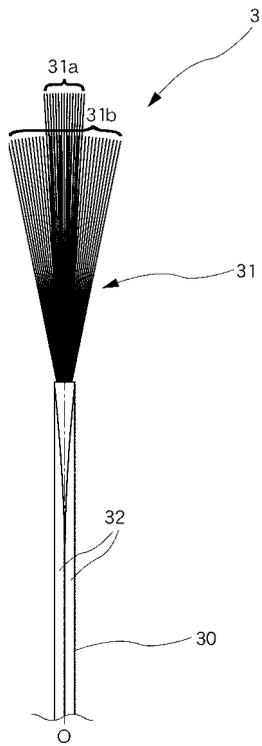
【 図 6 】



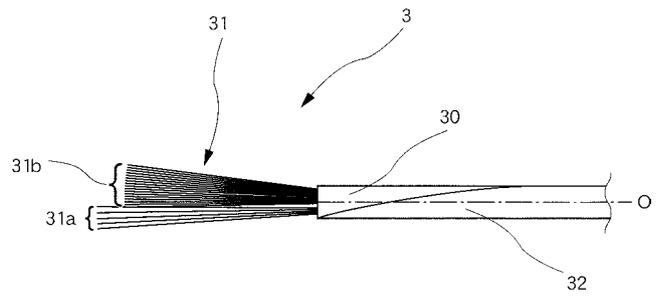
【 図 7 】



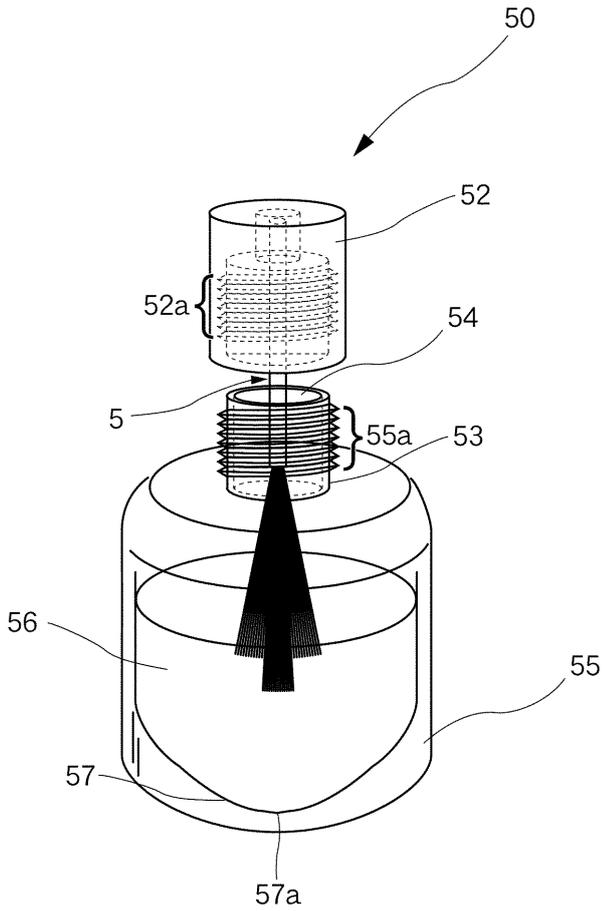
【 図 8 】



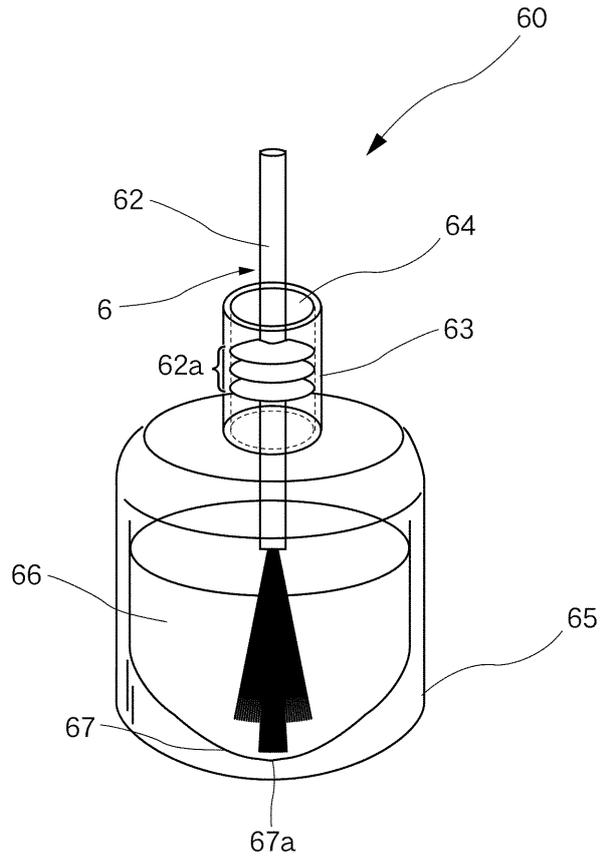
【 図 9 】



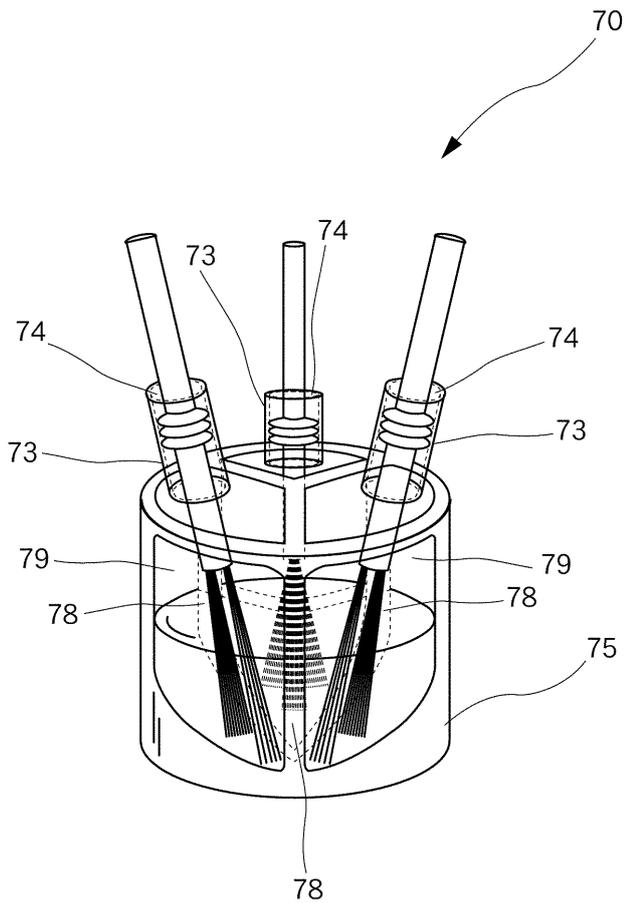
【図10】



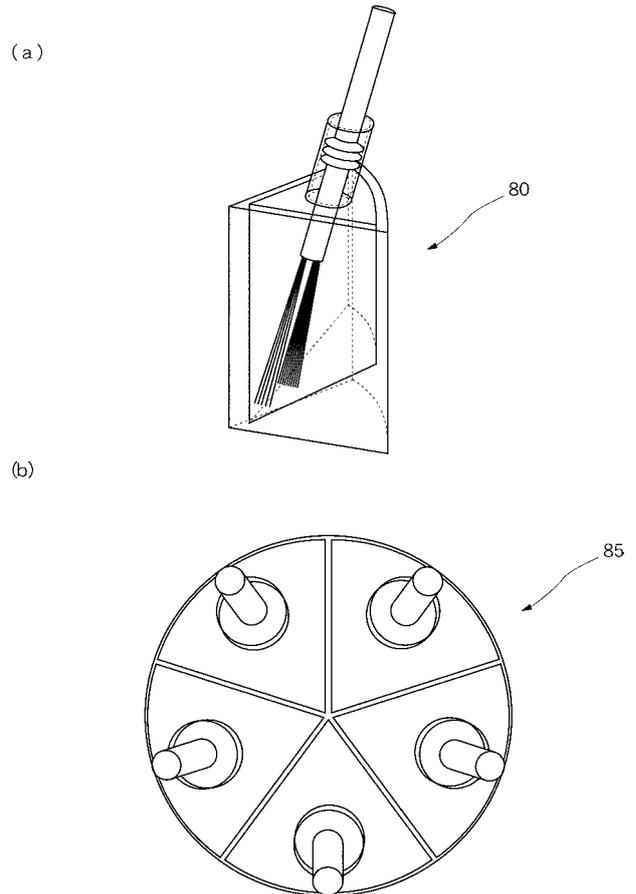
【図11】



【図12】



【図13】



## 【手続補正書】

【提出日】平成29年12月28日(2017.12.28)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

柄部と、

前記柄部の一端に装着されているブラシ部とを備えるネイルアート用ブラシであって、  
前記ブラシ部は、長い毛束と、長い毛束より長さが短く幅が広い短い毛束とを含み、  
前記長い毛束の中央部と前記短い毛束の中央部とは前記柄部の軸心を通る同一平面上に位置し、

前記短い毛束は、前記長い毛束側に湾曲し、又は中央部において前記長い毛束側に屈曲し、

前記長い毛束の長さは、8～22mmであり、かつ前記短い毛束の長さより1～8mm長く、

前記長い毛束の幅 $W_1$ は1～10mmであり、前記短い毛束の幅 $W_2$ は6～22mmであり、

前記長い毛束と前記短い毛束が接触しておらず、かつ前記長い毛束の中央部と前記短い毛束の中央部との根元における間隔Dが0.5～8mmである

ネイルアート用ブラシ。

【請求項2】

柄部と、

前記柄部の一端に装着されているブラシ部とを備えるネイルアート用ブラシであって、

前記ブラシ部は、長い毛束と、長い毛束より長さが短く幅が広い短い毛束とを含み、

前記長い毛束の中央部と前記短い毛束の中央部とは前記柄部の軸心を通る同一平面上に位置し、

前記短い毛束は、前記長い毛束側に湾曲し、又は中央部において前記長い毛束側に屈曲し

、  
前記長い毛束の長さは、8～22mmであり、かつ前記短い毛束の長さより1～8mm長く、

前記長い毛束の幅 $W_1$ は1～10mmであり、前記短い毛束の幅 $W_2$ は6～22mmであり、かつ、

前記短い毛束が複数に分かれていることを特徴とするネイルアート用ブラシ。

【請求項3】

柄部と、

前記柄部の一端に装着されているブラシ部とを備えるネイルアート用ブラシであって、

前記ブラシ部は、長い毛束と、長い毛束より長さが短く幅が広い短い毛束とを含み、

前記長い毛束の中央部と前記短い毛束の中央部とは前記柄部の軸心を通る同一平面上に位置し、

前記短い毛束は、前記長い毛束側に湾曲し、又は中央部において前記長い毛束側に屈曲し

、  
前記長い毛束の長さは、8～22mmであり、かつ前記短い毛束の長さより1～8mm長く、

前記長い毛束の幅 $W_1$ は1～10mmであり、前記短い毛束の幅 $W_2$ は6～22mmであり、

前記長い毛束と前記短い毛束が接触しておらず、かつ前記長い毛束の中央部と前記短い毛束の中央部との根元における間隔Dが0.5～8mmであり、かつ、

前記短い毛束が複数に分かれていることを特徴とするネイルアート用ブラシ。

【請求項 4】

前記柄部が、前記短い毛束の中央部と前記柄部の軸心を通る平面に対して略対称である 2 つの凹部を有し、  
当該凹部は、前記長い毛束より前記短い毛束の近くに位置する請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のネイルアート用ブラシ。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のネイルアート用ブラシと、  
前記ネイルアート用ブラシが取り付けられた蓋と、  
前記蓋が上方首部に着脱自在に装着される容器本体とを備えるネイルアート容器。

【請求項 6】

ネイルアート容器であって、  
前記柄部に 1 つ以上のリング状の弾性部材が装着されている請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のネイルアート用ブラシと、  
上方首部に前記リング状の弾性部材の直径より小さい直径の開口部を有する容器本体とを備えるネイルアート容器。

【請求項 7】

前記容器本体が仕切部により仕切られた複数の収容部を有し、前記複数の収容部がそれぞれ上方首部に開口部を有する請求項 5 または 6 に記載のネイルアート容器。

【請求項 8】

請求項 5 または 6 に記載のネイルアート容器を複数組み合わせることで一体としたネイルアート容器セット。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のネイルアート用ブラシを用いて、爪に爪化粧料を塗布する工程を含む爪化粧料の塗布方法であって、  
長い毛束を爪の根元に当て、長い毛束だけで爪全体を一回で塗布できるか否かを確認するステップと、  
幅が狭く長い毛束だけで全体を一回で塗布できる爪については長い毛束で塗布し、幅が広く長い毛束だけでは全体を一回で塗布できない爪については、柄部を爪の表面と垂直方向に立てることにより、長い毛束を上方から覆うようにして短い毛束を爪の根元に接触させて塗布するステップを  
含む爪化粧料の塗布方法。